

点滴療法研究会マスターズクラブ・フェロー会員(特別会員)制度のご案内

点滴療法研究会マスターズクラブは、自ら学びながら点滴療法研究会に積極的に貢献する会員をフェロー会員(特別会員)として認定し、フェローとして誇りを持って自ら学んだ知識を医学界に広め、社会に貢献することを目的としてフェロー制度を設立しました。そしてフェローの称号を以下に決定しました。

Fellow of The Japanese College of IV Therapy (FJCIT)

1:フェロー会員の認定

点滴療法研究会マスターズクラブは FJCIT 評価委員会により点滴療法における知識、業績、社会への貢献の高い会員をフェロー会員として選出、その功績に対して認定証を発行し、点滴療法研究会のウェブサイトで公開します。選出されたフェロー会員は点滴療法の分野におけるエキスパートとして FJCIT の称号を使うことができます。フェロー会員には他の会員と協力し、研究会の社会的地位を高め、点滴療法の広い知識と錬磨された技術をより高め、社会に貢献することを要請されます。なお、フェロー会員の資格に達成する中間的な段階としてアソシエイト・フェロー会員の認定を行います。

2:会員とフェロー会員の解説

【1】マスターズクラブ会員

医師・歯科医師、または点滴療法に関心を持つ者で、審査を経て入会、規定の年会費を納めている会員である。

【2】アソシエイト・フェロー会員

フェロー会員の認定取得を目指すマスターズクラブ会員の医師・歯科医師で、後述の要件を満たしている。本資格の取得は会員が申請し、FJCIT 評価委員会が認定する。

【3】フェロー会員

会員歴が1年以上のマスターズクラブ会員の医師・歯科医師で、研究会主催の研修を受けるとともに、事例発表などの学術的貢献をし、積極的に点滴療法研究会の発展のために活動、後述の要件を満たしている。本資格の取得は会員が申請し、FJCIT 評価委員会が認定する。

【4】シニア・フェロー会員

マスターズクラブ会員として高い技術の点滴療法を有し、会員に対して教育、あるいは新しい技術導入等による貢献がある。ボードメンバーが推薦し、FJCIT 評価委員会が認定する。

3:認定申請の条件について

【アソシエイト・フェロー会員】

下記の(1)～(4)の必須要件を全て満たしていることが必要です。

(1)2007年10月以降の実践セミナー受講歴が2日間以上である。

- (2) 会員氏名を点滴療法研究会一般ホームページの[クリニック検索]または会員ページの[FIND A DOCTOR]に公開し、1種類以上の点滴療法(*1)を臨床で提供している。
- (3) 同意書に同意する
- (4) 申請を申し込み、審査料1万円(税込)を納付している。

【フェロー会員】

下記の(1)～(6)の全てを満たし、後述の単位の取得が必要です。

- (1) 2007年10月以降の実践セミナー受講歴が4日間以上である。
- (2) 会員氏名を研究会一般ホームページの[クリニック検索]または会員ページの[FIND A DOCTOR]に公開し、3種類以上の点滴療法(*1)を臨床で提供している。
- (3) 会員専用ホームページで1例の点滴療法自験例を報告している。
- (4) 会員歴が1年以上である。
- (5) 誓約書に同意する。
- (6) 申請を申し込み、審査料2万円(税込)を納付している。

<フェロー会員認定には下記の(A)～(G)で40単位以上の取得が必要です>

(A) 会員専用ホームページへの情報提供	
Q&Aへのコメント・回答	各1単位(上限10単位)
海外文献等医療情報提供	各1単位(上限10単位)
点滴療法の自験例の投稿(*2)	1例5単位/1例
(B) Master of Chelation Therapy 認定医取得	10単位
ビタミンC点滴療法認定医取得(*3)	10単位
(C) 実践セミナーへの受講歴5日目以降	1日 5単位
(D) 国際統合医学会学術集会への出席	1日 5単位
同学術集会における点滴療法の症例発表	1回 5単位
(E) 海外の点滴療法関連学会への参加(*4)	1回10単位
(F) 点滴療法研究会実践セミナーにおける講師	1回10単位
(G) 教育用DVD購入によるセルフ・ラーニング	
実践セミナー(1日間)DVD(*5)	1回 3単位
キレーション療法(2日間)DVD(*6)	1回 5単位

(*1) Ca-EDTA キレーション療法、Na-EDTA キレーション療法、高濃度ビタミンC点滴療法
 グルタチオン点滴療法、オゾン療法(血液クレンジング療法)、マイヤーズ・カクテル
 プラセンタ療法、インシュリン増感療法 等

(*2) フェロー必須要件(3)の自験例1例は単位に加算できません。

(*3) 2009年11月に実施予定

(*4) American College of Advancement of Medicine
 American Association of Anti-Aging Medicine
 International Society of Orthomolecular Medicine

その他の学会については事務局迄お問い合わせください。

(※5)受講済みのセミナーのDVDを単位に加えることはできません。

(※6)2日間受講されている場合はDVDを単位に加えることはできません。

未受講もしくは1日間の受講のみのいずれもDVD購入で5単位に認定します。

4:同意書の記載内容

- (1) フェロー会員もしくはアソシエイト・フェロー会員として選出された時はこれに同意します。
- (2) フェローまたはアソシエイト・フェロー会員として正しい点滴療法の普及に努め、社会に貢献します。
- (3) 点滴療法研究会を退会した場合にはフェローまたはアソシエイト・フェロー会員の認定の資格を同時に喪失し、以後点滴療法研究会フェロー、アソシエイト・フェローと称することをしないことに同意します。
- (4) フェローまたはアソシエイト・フェロー会員としてふさわしくない行為をした場合には資格喪失に意義を申し立てないことに同意します。
- (6) フェローまたはアソシエイト・フェローの申請にあたり、規定の審査料を納めます。

5:資格の維持と喪失

- (1)フェロー、アソシエイト・フェロー会員の認定を受けた者は、マスターズクラブ会員資格を継続し、その義務を果たさなければならない。
- (2)フェロー会員制度は永続的な認定資格であり、定期的な更新手続きはない。
- (3)フェロー、アソシエイト・フェロー会員は次の理由によりその資格を喪失する
 1. フェロー、またはアソシエイト・フェローを辞退したとき。
 2. 点滴療法研究会マスターズクラブ会員の資格を喪失したとき。
 3. 申請書類に虚偽が認められたとき。
 4. 会員としてふさわしくない行為が認められたときは除名により資格を喪失する。

以上

点滴療法研究会マスターズクラブ事務局

〒108-0072 東京都港区白金 3-17-19 エオラス白金 701

Tel: 03-6277-3318 Fax 03-6277-4004